

# 弘前工業研究所の設備機器のご利用案内

## 私たちが保有する設備機器のご利用について

お客さまご自身で利用いただけるさまざまな設備機器をご用意しました。お客さまの実験室として、製品や材料の試作等にお役立てください。また、ご要望により設備機器の使用方法について担当職員がご説明いたします。



## たとえば、こんなことが自分でできます！

### ➤ 県産農産物のフリーズドライなどの乾燥製品を試作したい

- 「[食品素材化実証施設](#)」に加工食品の試作に必要な各種加工機械、乾燥機、包装機械を取り揃えています。新製品の試作などにご利用いただけます。

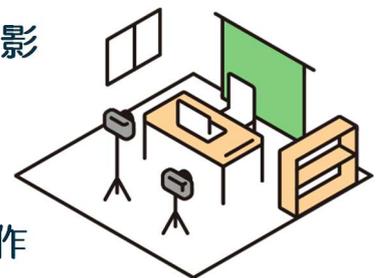


### ➤ 試作した介護用食品の評価をしたい

- 食品のかたさや付着性などの物性を測定し、食感や感触を数値化することができる[テクスチャアナライザー](#)をお使いいただけます。

### ➤ パンフレットに使用する商品写真をきれいに撮影したい

- 一般的な写真スタジオと同等の設備をご用意しています。ご自分のカメラを持ち込んで写真撮影をすることができます。



### ➤ 屋外で使う製品紹介パネルやPOPパネルを試作したい

- 各種平板材料に、耐候性の高い印刷を施せる[フラットベッドUVプリンタ](#)や、印刷したボードを自由曲線でカットできる[マルチカッティングマシン](#)をお使いいただけます。



機器利用手続きの流れ

## 1. 機器利用手続きの詳細

- ① まずは、電話またはウェブサイトのお問い合わせフォームより、ご利用希望の設備機器とご利用希望日時をご相談ください。
- ② 担当職員より、ご希望の利用日時での機器利用の可否についてご連絡いたします。  
※ 予約は先着順となっており、ご希望に添えないことがございます。その場合、別の候補日時をご提案させていただきます。
- ③ ご予約日に来所いただきましたら、受付で機器利用での来所を教えてください。入館手続きの後、機器利用に際しての注意事項等をご確認いただいた上で、「機械使用申込書」を作成させていただきます。  
※ 各種設備機器の使用料は、別紙の「貸出機器使用料」をご覧ください。  
※ 申込書の記載方法がわからない場合には、担当職員がご説明いたします。
- ④ 手続きが終わりましたら、担当職員がご予約の設備機器までご案内いたします。  
※ ご利用可能時間は平日の9時～17時となっています。なお、一部の機器（例えば乾燥機のように試料を入れたまま長時間使用するような装置）の利用については終日の利用ができますが、出し入れ等の操作はご利用可能時間内に限らせていただきます。  
※ 試作用原材料や試作品等の搬入・搬出は、原則としてお客さまの責任において行うよう、お願いいたします。  
※ 機器利用に際して必要となる消耗品、工具等はお客様の方でご持参ください。一部装置については、有償で弘工研保有の消耗品をお使いいただけます。  
※ 初めてご使用になる設備機器については、担当職員が使用方法をご説明します。
- ⑤ ご利用が終了しましたら、担当職員にお知らせください。  
※ 使用後の清掃や後片付けにご協力をお願いいたします。

## 2. 使用料の納付について

- ① 現金納付、または請求書払いのいずれかを選択することができます。
- ② 現金納付は、機器利用時に窓口でお支払いください。その場で領収書を発行いたします。
- ③ 請求書払いは、機器利用後に本部事務局より請求書をお送りしますので、期日までに納付をお願いいたします。

## 3. 機器利用をキャンセルされる場合

- ① 機器利用をキャンセルされる場合には、お早めにお知らせください。特に予約日当日のキャンセルにつきましては、電話で直接、担当職員までお知らせください。
- ② キャンセルに係る料金は発生いたしません。

ご不明な点等がございましたら、弘前工業研究所（TEL 0172-55-6740）までお問い合わせください。